

2023年度の専門・認定臨床工学技士の申請について（一部変更等） 2023年5月1日

1. 初回および更新の認定における基本的なルール等について

2023年度の申請につきまして、これまで公表しておりました「臨床工学技士認定制度について」を基本的なルール等といたします。

https://ja-ces.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/03/ninteiseido_2022FY_230306.pdf

ただし、以下については変更等を加えます。

2. 「臨床工学技士認定制度について」一部変更について

ページ	旧	新
表紙	2022年度版	(削除)
P. 8	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 11	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 19	(6) 認定申請日から遡る5年間に1回以上「キャリアアップ研修会・初級（旧 卒後臨床工学）技士基礎研修会」を受講していること（取得単位として10単位付与） ※ただし、要件変更の移行措置として2022年度申請まで当該要件を免除する。	(6) 認定申請日 <u>までに</u> 「キャリアアップ研修会・初級（旧 卒後臨床工学）技士基礎研修会」を受講していること（取得単位として10単位付与） なお、「キャリアアップ研修会・初級」は <u>2022年度をもって終了、2023年度より「入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修」に移行した。以降は両研修に対して取得単位として合計10単位を付与する。</u>
P. 20	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 25	Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設 (以下省略)	(削除)

3. 取得単位の取り扱いについて

○第33回日本臨床工学会について

第33回日本臨床工学会は7月21日(金)から開催となりますが、参加等の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

○入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修について

2023年4月から入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修を開始しました。本年度に限り、申請時点で受講が完了していない場合についても、受講の予定をもって暫定的に単位として申請することを可能といたします。

○上記の申請等について

上記を申請する場合には、「取得単位について（申請）」に必要事項を記入の上、提出してください。その後、2023年8月15日(火)までに受講等を完了してください。

受講等の確認は事務局で行いますが、上記の時点で受講等が確認できない場合には当該単位は無効となります。

以上